修士課程入試の外国語（英語）について

※令和6（2024）年４月入学のための入試情報です。

東京大学大学院医学系研究科修士課程の各専攻（健康科学・看護学専攻、国際保健学専攻、医科学専攻）の入試においては、「外国語（英語）」試験は実施せず、TOEFL 又は IELTS の成績を利用して外国語審査を行います。

修士課程へ出願する方は、以下要領で、TOEFL 又は IELTS の成績証明書をご提出ください。

なお、３．備考にあるとおり、一定の要件を満たした場合、TOEFL 又は IELTS 成績証明書の提出が免除される場合があります。免除希望者は、東京大学医学部学務チーム大学院担当あてメールにてお問い合わせください(in.m@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)。

１．TOEFL の場合

1	試験の種類	TOEFL-iBT、TOEFL iBT® Home Edition のいずれかのスコアを受理します。
2	有効期限	TOEFL の成績は、2021 年８月１日以降に受検したものに限定します。
3	提出物① 「Test Taker Score Report」	ETS（Educational Testing Service）が本人に発行する「Test Taker Score Report」のコピー１部を出願書類に同封し、**募集要項で定められている出願期間中に**提出してください。また、それに対応する「Institutional Score Report」の発行を ETS へ請求した Web 画面を印刷したもの（請求日付が確認できるもの）も同封してください。
4	提出物② 「Institutional Score Report」	上記３「Test Taker Score Report」と同じ受検日の「Institutional Score Report」を医学系研究科宛てに送付するよう、以下の情報を入力して ETS に請求してください。 DI（Designated Institution）Code: 8426 Division: Graduate Organization Department: 42（Medicine） ※ 東京大学(”9529”)や他の研究科のコードで請求しても本研究科には届きませんのでご注意ください。出願以前に請求が済んでいれば、Institutional Score Report の到着が出願締め切り後になったとしても受理します。これから TOEFL を受検する方は受検時に請求してください。なお、TOEFL を複数回受検したことにより「Institutional Score Report」が複数枚研究科に届いた際は、上記３と同一のスコアを採用します。詳細は TOEFL ホームページ（http://www.ets.org/jp/toefl/）で確認すること。
5	注意事項	以下の場合、TOEFL の成績は無効とみなして、外国語審査を受験しなかったものとして取り扱います 。 (1) ETS から「Institutional Score Report」が届かなかった場合 (2) 「Test Taker Score Report」のコピーと「Institutional Score Report」が一致していない場合 (3) 指定された期日（上記２参照）より前に受検した TOEFL の成績を提出した場合 (4) その他不正な方法で提出した場合

２．IELTS の場合

1	試験の種類	対象とする IELTS の種類は、「IELTS （Academic Module)」のみです。「IELTS (General Training Module)」 は対象としません。
2	有効期限	IELTS の成績は、2021 年８月１日以降に受検したものに限定します。
3	提出物① 「Test Report Form」のコピー	「Test Report Form」のコピー１部を出願書類に同封し、募集要項で定められている出願期間中に提出してください。
4	提出物② 「Test Report Form」の原本	IELTS 事務局へ、上記３で提出したものと同じ受検時の「Test Report Form」の追加発行を申請し、下記の宛先に送付するよう請求してください。 〒113-0033 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号 東京大学大学院医学系研究科学務チーム大学院担当 ※出願以前に請求が済んでいれば、事務局から送付される Test Report Form の到着が出願締め切り後になったとしても受理します。これから IELTS を受検する方は受検時に請求してください。なお、IELTS を複数回受検したことにより「Test Report Form」が複数枚研究科に届いた際は、上記３と同一のスコアを採用します。 詳しくは IELTS のホームページ（http://www.eiken.or.jp/ielts/）で確認すること。
5	注意事項	以下の場合、IELTS の成績は無効とみなして、外国語審査を受験しなかったものとして取り扱います 。 (1) IELTS 事務局から「Test Report Form」が届かなかった場合 (2) 願書に同封された「Test Report Form」のコピーと IELTS 事務局から送付された「Test Report Form」の内容が一致していない場合 (3) 指定された期日（上記２参照）より前に受検した IELTS の成績を提出した場合 (4) その他不正な方法で提出した場合

３．備考

次の（1）または（2）に該当する場合、TOEFLまたはIELTSのスコア提出が免除される場合がある。

（1）オーストラリア、カナダ、アイルランド、ニュージーランド、イギリス、アメリカのいずれかの大学を卒業（見込みも含む）した者

（2）上記（1）以外の大学の卒業（見込みも含む）者で、大学全体が英語で授業を実施していることを示す大学発行の証明書を提出した者

※ いずれも学士課程に限る。修士課程および博士課程には適用されない。

※ スコア提出の免除を希望する者は、2023 年 5 月 31 日（水）までに、東京大学医学部学務チーム大学院担当まで連絡すること(in.m@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)。